沖縄の旅から

勝連城趾

画　17分会　姉川良男

沖縄市の東、中城湾と金武湾を分けて突き出る与勝半島の南の付け根にある「かつれんじょうせき」。阿麻和利の居城として有名。二つの城からなる連郭式の平山城で、十四世紀の築城と伝えられる。総面積一万二千平方メートルで、草木におおわれているが、石垣がよく残っている。

海見

恥じないように

荒尾ブロック　江崎喜代子

三池主婦会の会員として資格を得てからまだ日が浅い私ですが、新年度の発足に伴って一小校区の大平地域の役員をつとめさせていただくことになりました。

いままで組織人としての経験のない私にとって、組合運動や主婦会活動などには縁がうすく、全く自信はありませんでした。

なんとなく不安な気持でいる私に、主人は「お前は右も左もわからんとじゃけん、会費ば間違えんごつ集金して納めるとよか。あとは一つずつ皆んなから教えてもらうたい」といって笑っていました。

八月二十五日、大牟田労働金庫の二階で総会が開かれ、私も初めて出席しました。三池労組のたたかいを家庭の中から支えてきた、主婦会の団結の強さについては噂には聞いていましたが、来賓あいさつや役員の方の真剣な報告やお話を聞くうちに、たたかいの厳しさや伝統の重さを、改めて感じさせられ胸が熱くなりました。

いま、国民の生活意識は、大多数の人が中流意識を持っているといわれますが、私たちの生活実態は中流とは程遠いものです。物価高と低賃金で、やりくりが大変で生活はますます苦しくなっています。

これからも、たたかいと運動の中で、私も主婦会員の名に恥じないように皆さまのあとからしっかりとついていきたいと思っています。

皆さん、よろしくお願いします。

核時代を作った科学者の憂慮（下）

―核廃絶へ必要なこと―決断迫る世論喚起こそ

東大助手　安斎育郎

こうした一部始終のプロセスが確実に歩を進め得るためには、諸国民の信頼と友好の雰囲気が醸成され、核兵器廃絶と平和の実現を求めるゆるぎない国際世論が存在し続けなければならない。

核兵器の処分は可能

広島原爆の百三十万発分ともいわれる核兵器を処分することは、技術的に可能なのであろうか。核弾頭には、原爆と水爆の二種類がある。前者は、ウラン235やプルトニウム239の核分裂反応を利用したものであり、後者は、ウランやプルトニウムの核分裂で出たエネルギーを用いて水素原子の核融合反応を起こさせるものだ。核融合の原料になる重水素化リチウムという物質は、放射能も何も帯びていない白い物質で、廃棄するのに何の困難もない。問題は、ウランとプルトニウムだ。

核弾頭は、これらの核物質とそれを急激に一カ所に集合させるための爆薬、そしてその爆薬に点火する起爆装置とがある。それらを切り離せば、それだけですでに核爆発は起こせなくなる。核弾頭の解体という意味では、それで終わりだ。

残ったウランやプルトニウムは、原子力発電で大量に使われ、また日々つくられているものでもある。その処分は、核兵器解体に固有の問題ではない。

核廃絶の主要な問題

核兵器廃棄が現実の問題となれば、核保有国はこれらの核物質を原子力発電や研究用の原子炉の燃料として使う可能性が強い。結果として放射性廃棄物の最終処分の問題となるが、これも原子力発電一般の問題である。兵器用核物質の原子炉燃料としての転用が合意されない場合には、ウランやプルトニウムを不活性な科学的形態にして人間の生活環境から安全に隔離して管理することになる。今日の放射線防護技術の動員によって、これを安全に管理することに本質的な困難はない。

核廃絶の主要な問題は、解体・処理にかかわる技術的側面にあるのではなく、何といっても核保有国に核兵器完全禁止を決断させる世論喚起の成否にこそある。生存の決意を固め、核兵器廃絶を求める声を大きく束ねること……これが現代の急務である。

核兵器をなくすには、核兵器を完全に禁止する拘束力のある国際協定をつくり、現存する核軍備を廃棄するための厳格なタイム・テーブルが設定されなければならない。

その実行過程では、核軍事技術開発の担い手であり続けてきた軍産複合体のあり方が総点検され、核軍事産業の非核軍事産業への転換が図られなければならないことは当然だ。核戦争は、核弾頭とその運搬手段および指揮・管制・通信・諜報システムの総合的体系によってたたかわれるが、まずは核弾頭の生産が停止され、すでに蓄積した核弾頭の解体・廃棄が進められなければならない。そして、

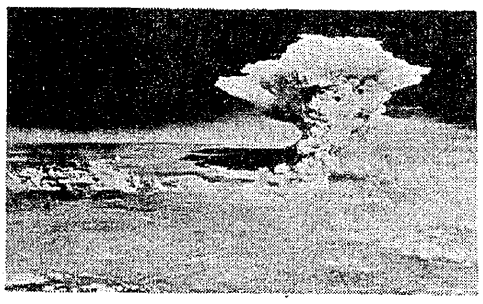

くらしの歳時記

持て余す秋の夜長

神山恵三

「山鳥の　枝踏かわる　夜長かな　蕪村」

九月も半ばを過ぎると夏にくらべて、夜が長く感ぜられる。ふと目をさますと、まだ、時刻は朝までたっぷりある。若いころは、まだ眠る時間はたっぷりあると夜長が嬉しかったが、齢を重ねてくると、夜長の時間を持て余すようになる。

さっき寝返りを打ったばかりなのに、からだの別のところがきゅうくつになってきて、また寝返りを打つようになる。この蕪村の句も、おそらく、そんなときに、蕪村がふと窓外の森の枝にとまって眠っている山鳥の〝寝返り〟を想像しての句なのではなかろうか。

夜長をうまく眠るには、それぞれの人がいろんな方法をとっているかも知れないが、こんな方法もある。

まず、「何んとか早く眠らなければいけない」などと思わないことである。どうしても目が覚めるのだったら、何回も何回も繰り返し（決して数をかぞえない）、小さな円を額に描くような気持ちを集中して行こうと決心することである。

まだ寝られないなどと思わず、この夜長の全時間をその円描きに終始しようとすることである。決して蕪村のように、窓外の木にとまる山鳥のことなんて考えないことである。

同じ円を繰り返し描くつもりになることで、大脳のある局所の細胞は働いているが、他の脳細胞は〝制止〟状態となる。いうなれば脳の大部分は、睡眠状態に等しいわけである。

この〝制止〟の領域がだんだん広がってくれば、円を描いている〝目覚め〟ている脳の領域をやがては包み込んでしまうことになる。

そして、眠ってしまう。（かみやまけいぞう・生気象学者）

「CO患者・遺族を守る会」会費改訂のお訴え

三池大災害は、三池闘争が終結したあと、自民党政府の石炭ぶっつぶしの石炭政策強行のなかで、三井鉱山が組合無視、保安サボ、生産第一主義による徹底した合理化を進めた結果起こった、まさに犯罪的労働災害でした。

この大災害によって、一家の主柱を奪われた遺族と一酸化中毒症を烙印されたCO患者とその家族の苦難ははかり知れないものであり、それは現在も続いています。

災害を起こした三井鉱山は、責任さえも認めようとせず、補償についてもやむなく結んだ協定を三年毎に改訂していますが、きわめて不十分なものであり、CO特別立法も救済には程遠いものでした。

こうした事態のなかで、損害賠償請求の裁判を起こし「責任追及」「生活補償」「完全治療」などの要求とともに、ふたたび災害を起こさないこと、現行労災法を抜本的に改正することをめざしてたたかっています。

このたたかいを支える運動として、昭和四十三年秋から「CO患者・遺族を守る会」を結成しこんにちにおよんでいますが、生命を守るたたかいと全国の労災・職業病・公害のたたかいとの連帯・発展はとくに重要な課題となっています。

「三池のCO患者・遺族を守る会」（通称「CO守る会」）は、会費半年分＝千二百円、一年分＝二千四百円で、会員には三池労組機関紙『みいけ』を月二回配布していますが、会費につきましては九年前に値上げしたままで、この間の諸費値上がりなどによって機関紙購読料と郵送料実費にも充たない実情です。内部努力で経費節減につとめてきましたが、今後の運動の発展をはかる立場から次のように改訂させていただくことになりました。

会費　一カ月分＝三百円、半年分＝千八百円
　　一年分＝三千六百円。（十月分納入時から）

裁判提訴から十二年。いよいよ終盤を迎えていますが、裁判所からの和解提起によって三池労組と原告団は和解のテーブルにつくことを決定しましたが、これに反対して一部の原告が分裂した原告団を組織し、またこれを支援する動きとともに別の組織を作って集会やカンパ活動など進めていますが、これらの動きは組織原則を逸脱したもので、私たちの「守る会」とは無縁のものです。裁判闘争を全体的な立場から確実に勝利するために、主旨をご理解いただき、いっそうのご協力ご支援をお訴えいたします。

CO患者・遺族を守る会
三池炭鉱労働組合